定例公安委員会開催概要

令和２年６月24日、次のとおり定例会議を開催しました。

１　審議・報告事項

⑴　７月中行事予定
　７月中行事予定について報告を受けた。

⑵　北海道情報大学と連携した啓発用短編動画の制作
　北海道情報大学と連携した啓発用短編動画の制作について報告を受けた。

⑶　交通関係主要事件発生・検挙状況
　あおり運転行為による暴行事件の検挙について報告を受けた。

⑷　新型コロナウイルス感染症への対応状況
　新型コロナウイルス感染症への対応状況について報告を受けた。

２　決裁・報告事項

⑴　運転免許の取消処分等
　運転免許の取消処分等を行った。

⑵　行政不服申立事件の受理及び裁決
　運転免許の行政処分に対する審査請求の受理について報告を受けたほか、運転免許の行政処分に対する審査請求について裁決した。

⑶　警備業者に対する営業停止処分
　札幌方面管内の警備業者が、警備業法（昭和47年法律第117号）第21条第２項に違反し、同法第49条第１項に規定する営業の停止等が相当であるとの説明を受け、同業者の営業を停止することとした。

⑷　要望・意見の受理及び調査結果
　公安委員会宛要望・意見の受理について報告を受けたほか、公安委員会宛要望・意見の調査結果について報告を受けた。

３　委員の主な発言

○　あおり運転行為による暴行事件の検挙に関し、原委員から、「あおり運転への警鐘も含め引き続き検挙をお願いしたい。」旨の発言があった。

○　新型コロナウイルス感染症への対応状況に関し、小林委員長から、「引き続き道警察における感染予防対策をお願いしたい。」旨の発言があった。